

別記 1-2 伐採段階における一般木質バイオマスの証明書の記載事項例

番 号  
令和 年 月 日

発電用チップに係る一般木質バイオマス証明

○ ○ 殿  
(販売先)

○ ○ 素材生産事業者  
認 定 番 号

下記の物件は、一般木質バイオマスであることを証明します。

記

1. 伐採許可（届出）年月日、許可書発行者及び伐採許可番号等
2. 物件（森林）所在地
3. 伐採面積
4. 樹種
5. 数量
6. GHG関連情報（GHG基準適用案件への国内木質バイオマス供給の場合）
  - (1) 原料区分
    - 林地残材等
    - その他伐採木
  - (2) 原料輸送区分
    - トラック最大積載量： 4t車以上     10t車以上     20t車以上
    - 輸送距離： 10km以下     20km以下     30km以下     40km以下     50km以下
    - 100km以下     150km以下     200km以下     300km以下

※ 伐採及び伐採後の造林届出書等の関連書類の写しを添付。

※ GHG関連情報の内容については必要に応じて加除する（例えば、原料輸送を行わない場合は「原料輸送区分」の項目は不要。）

注 本様式の証明書の作成に代え、「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づく証明書に必要情報を追加記載することで証明書とすることも可能。